

平成26年行政事業レビューシート (内閣府)

<b>事業名</b>	保育緊急確保事業費補助金に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	政策統括官(共生社会政策担当) (子ども若者・子育て施策総合推進室)		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	事業開始年度 : 平成26年度 終了(予定)年度 : 平成26年度		<b>担当課室</b>	少子化対策担当		参事官 長田浩志	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	48子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等(政策13-施策④)			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号) 附則第10条第4項		<b>関係する計画、通知等</b>	-			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	平成27年4月に施行を予定している子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、子ども・子育て支援法附則第10条に基づき、保育の実施への需要が増大している市町村(以下「特定市町村」という。)及び特定市町村以外の市町村(以下「事業実施市町村」という。)が行う小学校就学前子どもの保育その他の子ども・子育て支援に関する事業(以下「保育緊急確保事業」という。)に要する費用の一部を国が補助する。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、次に掲げる保育緊急確保事業を優先的に実施する市町村を支援する。 I 施設型給付、地域型保育給付に移行する事業等【補助率:1/2、3/4】 ①小規模保育運営支援事業、②グループ型小規模保育事業、③幼稚園における長時間預かり保育支援事業、④家庭的保育事業、⑤認定こども園事業、⑥保育士等処遇改善臨時特例事業、⑦保育体制強化事業、⑧認可化移行総合支援事業、⑨民有地マッチング事業、⑩へき地保育事業 II 地域子ども・子育て支援事業に移行する事業等【補助率:1/3】 ①利用者支援事業、②放課後児童クラブ開所時間延長支援事業、③地域子育て支援拠点事業、④一時預かり事業、⑤ファミリー・サポート・センター事業、⑥乳児家庭全戸訪問事業、⑦養育支援訪問事業、⑧子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、⑨子育て短期支援事業、⑩新規参入施設への巡回支援事業						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	-	-	-	104,337	104,337
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	104,337	104,337
	執行額	-	-	-	-	-	
執行率(%)	-	-	-	-	-		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	本事業は、子ども・子育て支援新制度の円滑な移行を図るため、平成26年度において優先的に実施するものであるため、成果目標を設定することは馴染まない。		成果実績	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	保育緊急確保事業の実施市町村数		活動実績	市町村	-	-	-
			当初見込み	市町村	-	-	-
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	※本事業の内容は多岐に渡り、単位コストの算出に必要な定量的活動実績を統一的に示すことが困難であるため、算出は不可。		単位当たりコスト	-	-	-	-
			計算式	/	-	-	-
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	保育緊急確保事業費補助金	104,337	104,337				
	計	104,337	104,337				

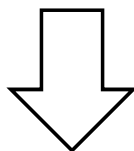


事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、幼児期の学校教育や保育の質の向上や待機児童の解消などを目的とする子ども・子育て支援新制度の円滑な移行を図るため、市町村が行う保育緊急確保事業に要する費用の一部を国が補助するものである。その財源については、消費税率引上げによる増収分を充てることとされており、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の国庫補助割合については、子ども・子育て支援法に規定する施設型給付費等の負担割合(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)等に準じて設定している。</li> <li>・国庫補助の基準となる単価については、各事業に応じて、開所日数等の事業規模や乳幼児の年齢区分、各種加算等を考慮して設定している。</li> <li>・本事業は、補助金の交付に係る事務の一部を都道府県に委任し、都道府県を通じて、実施主体である市町村に補助金を交付するものである。</li> <li>・本事業の交付要綱等に補助対象経費を定めており、事業目的に即し真に必要なものに限定している。</li> </ul>		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点検・改善結果	点検結果					
	改善の方向性					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	事業の実施にあたり、事業の効果的な実施に努め、経費の内容を精査し適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	自治体からの交付申請書を元に適切に審査を行い早期執行に努める。					
備考						
平成27年4月に施行を予定している子ども・子育て支援新制度に係る必要な経費等については、平成27年度における消費税増収分の動向等を踏まえて、予算編成過程で検討						
(背景) 平成27年4月に施行を予定している子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、小規模保育運営支援事業などの新制度における施設型給付・地域型保育給付に関する事業や、地域子育て支援拠点事業などの新制度における地域子ども・子育て支援事業等を先行的に支援するため、消費税財源を活用し、平成26年度当初予算として新たに保育緊急確保事業費補助金を計上したところである。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	—

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

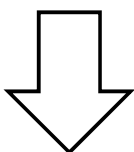
内閣府  
<104,337百万円>

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕



A 都道府県(47)  
<104,337百万円>

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕



B 市区町村(未定)  
(実施主体)  
<104,337百万円>

〔 保育緊急確保事業の実施 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)